電子申請方法(グラファースマート申請)

- 1 申請方法
- ① 「新規登録またはログインして申請」もしくは「アカウント登録せずにメールで申請」を クリックして申請を開始してください。
 - ※「新規登録またはログインして申請」⇒入力データの一時保存や再利用が可能。おすすめ 「アカウント登録せずにメールで申請」⇒申請の取下げのみ可能。一時保存、再申請等不可。



いずれかの方法によりログインしてください。

※ 以降、「新規登録またはログインして申請」の説明となりますが、基本的な操作については、 アカウント登録をしない場合も同じです。

「」Graffer スマート申請	
舞鶴市 ログイン	
Grafferアカウントをお持ちの方	
Grafferアカウント規約 【 プライバシーポ	
リシー 🌅 をお読みのうえ、同意してログイン	
してください。	
 	_ (
G Googleでログイン	į
G Googleでログイン C LINEでログイン	
G Googleでログイン LINEでログイン 	
G Googleでログイン ・ LINEでログイン 「・ メールアドレスでログイン ログイン方法について教えてください ・	

③ 利用規約に同意())し、「申請に進む」をクリック。

利用規約をご確認ください	
<u>利用規約</u> 🌅 に同意して、申請に進んでくださ	
ιν.	
✓ 利用規約に同意する 必須	クリック
申請に進む	

④ 申請者の種別を選択し、表示される入力項目を入力後、「一時保存して、次へ進む」 をクリック。

防火・防災管理者選任(解任)届出書 【テスト】
入力の状況
入力フォーム
申請者の情報
申請者の種別 必須
() 個人
法人
回体
入力内容に不備があります。内容を確認してくださ い。 クリック
一時保存して、次へ進む
く 申請の概要等の確認に戻る

東消防署管轄

⑤ 届出先の選択については、次のとおり選択してください。

届出先 必须

東舞鶴・中舞鶴地区の防火対象物は「舞鶴市東消防署長」、 西舞鶴地区の防火対象物は「舞鶴市西消防署長」を選択して ください。



東消防署の管轄地域(字別:五十音順)(東舞鶴・中舞鶴地区が該当) 赤野、朝来中、朝来西町、愛宕上町、愛宕下町、愛宕中町、愛宕浜町、余部上、 余部下、市場、大丹生、大波上、大波下、大山、岡安、小倉、小橋、金屋町、 鹿原、鹿原西町、亀岩町、河辺中、河辺原、河辺由里、観音寺、北吸、北浜町、 吉坂、木ノ下、京月町、京月東町、倉梯町、倉梯中町、笹部、佐波賀、七条中町、 白屋、白屋町、杉山、瀬崎、泉源寺、田井、平、田中、田中町、多祢寺、多門院、 千歳、常、常新町、田園町、栃尾、堂奥、中田、中田町、長浜、成生、西屋、 野原、登尾、八反田北町、八反田南町、浜、浜町、松尾、丸山口町、丸山町、 丸山中町、丸山西町、溝尻、溝尻町、溝尻中町、南浜町、三浜、室牛、桃山町、 森、森町、森本町、安岡、安岡町、矢之助町、行永、行永桜通り、行永東町、 吉野、与保呂、竜宮町、和田

西消防署の管轄地域(字別:五十音順)(西舞鶴地区が該当) 青井、朝代、池ノ内下、伊佐津、今田、上根、上安、上安東町、魚屋、 円満寺、大内、大川、大君、大俣、岡田由里、蒲江、上安久、上漆原、上東、 上福井、岸谷、喜多、北田辺、京口、京田、京田新町、清美が丘、清道、 清道新町、久田美、公文名、倉谷、 桑飼上、桑飼下、河原、紺屋、西方寺、 境谷、志高、下安久、下漆原、下東、下福井、下見谷、昭和台、職人、白杉、 白滝、新、地頭、寺内、城屋、高野台、高野由里、滝ケ宇呂、竹屋、丹波、 寺田、天台、天台新町、十倉、中山、長谷、七日市、西、西神崎、西吉原、 女布、女布北町、布敷、野村寺、八田、八戸地、東神崎、東吉原、引土、 引土新、平野屋、福来、福来問屋町、富室、別所、堀、堀上、本、真倉、 松陰、丸田、万願寺、水間、三日市、南田辺、宮津口、油江、吉田、和江 ⑥ 全ての入力が終われば、申請内容を確認し、問題がなければ「この内容で申請する」 をクリック。



⑦ 申請内容の確認は次の URL から確認することができます。

(左)申請後の画面

(右)受付完了メール

申請が完了しました 完了メールを発達率いたメールフェレスに当ましまし た。また、 <u>申請の容はこちら(申請詳細)</u> からで確 認いたほぼす *メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振 り分けられている可能性がありますので、一度ご確認 ください。	「舞鶴市 防火・防災管理者選任 (解任) 届出書 【テ スト】」の申請を受け付けいたしました。申請内容を 確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ち ください。 ■ 申請の種類 舞鶴市 防火・防災管理者選任 (解任) 届出書 【テスト】 ■ 申請日時 2025-01-10 17:51:26
アンケートのお願い オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけ ましたか? 本 ふ ふ ※ 素 ふ ふ ふ ※ ※ 素 ふ ふ ふ ※ ※ ※ ご感想 # # # # # # プングイン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きなり良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。 * * * *	 申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。 <u>https://ttzk.graffer.jp/smart-</u> <u>apply/applications/8238938024522567599</u> * 本メールは送信専用アドレスからお送りしていま す。ご返信いただいても受信できかねます。 * 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファー が舞鶴市公式サービスとして運営しています。 * ご不明点やご質問は、舞鶴市市で受け付けています。 第 ご不明点やご質問は、舞鶴市市で受け付けています。 第 適信 → 転送

⑧ ⑦の URL をクリックすることで表示される申請の詳細が副本扱いとなりますので、ダウンロードするなどしてデータを大切に保管するようお願いします。

以上で電子申請は終了です。取り下げ等を行う場合は、6ページの⑨以降をご確認ください。

申請一覧 / 申請詳細

防火・防災管 書 【テスト】	理者選任(解任)届出
申請を取り下に	げる この申請をもとに新規申請
申請基本情報	申請内容
申請番号	
8238-9380-2452	-2567599
申請先	
舞鶴市	
対応ステータス	
受付済	
手続き名称	
防火・防災管理者選	任(解任)届出書 【テスト】
申請者情報	
種別	個人
氏名	舞鶴 太朗
郵便番号	6250855
住所	舞鶴市字北吸1044番地
電話番号	0773661191

※ 青枠(右側)の「この申請をもとに新規申請」については、①申請開始時に「新規登録またはログ インして申請」から始めていない場合は表示されません。「申請を取り下げる」のみ表示されます。

- 2 申請の取下及び再申請方法
- ⑨ 申請後に誤りに気付き、申請を取り下げて再申請する場合は、次の URL をクリック。

(左)申請後の画面

(右)受付完了メール



① 「申請を取り下げる」をクリック。



※「申請を取り下げる」のボタンが表示されない場合は、内部処理が進んでおりますので、

舞鶴市消防本部予防課(TEL:0773-66-1191)へ直接ご連絡ください。こちらで取り下げ処理 を行います。

内部処理が進んでいる場合は、青点線枠で囲んでいる対応ステータス部分が「受付済」から 「処理中」に変更されています。

1	「取り下げる」	をクリックすれば申請の取り下げが完了	します。
---	---------	--------------------	------

防火・防災管理者選任(解任)届出 書 【テスト】	
申請を取り下げる	
申請基本情報 申請内容	
申請の取り下げ ×	クリック
この申請を取り下げます。よろしいですか?	
r	
取り下げる	i i
キャンセルする	
キャンセルする	
キャンセルする す就さ石 称 防火・防災管理者選任(解任)届出書 【テスト】	
キャンセルする チ続さ石称 防火・防災管理者選任(解任)届出書【テスト】 申請者情報	
キャンセルする テ続ごる小 防火・防災管理者選任(解任)届出書【テスト】 申請者情報 種別 個人	

12 取り下げ後は、「申請を取り下げる」のボタンが消滅します。

再申請する場合は、このまま「この申請をもとに新規申請」をクリックすることで取り下げた情報 が入力された状態の申請画面に以降するので、必要箇所の修正だけを行い、再申請してください。

なお、この画面から再申請ができるのは、①で「新規登録またはログインして申請」した場合に限 ります。「アカウント登録せずにメールで申請」した場合は一からの申請になります。

✓ 申請を取	り下げました	×	クリック
書【テス	K-1		
申請基本情	この申請をもとい 報 申請内容	こ新規申請	
申請番号			
8238-9380	-2452-2567599		
申請先			
舞鶴市			
対応ステータ	ス		
取下げ			
手続き名称			
防火・防災管	理者選任(解任)届出書 【テ	スト】	
申請者情報			
種別	個人		
氏名	舞鶴 太朗		

※ 時間を空けて再申請する場合は、取り下げ後に届くメールの URL をクリックすることで⑪と同じ画面を表示できます。



- 3 申請の差し戻し及び再申請方法
- ③ 申請後に消防署から誤りの指摘があり、差し戻し処理がされた場合は次の URL から再申請をお 願いします。
- ※ URLをクリックして表示される画面の「この申請をもとに新規申請」については、①の申請開始時に「新規登録またはログインして申請」から電子申請を行っていない場合は表示されません。 ①で「アカウント登録せずにメールで申請」から電子申請を行った場合は、申し訳ありませんが、再度一からデータ入力が必要になります。ご了承ください。

